

ハロートレーニング ～急がば学べ～ (求職者支援訓練)

医療事務即戦科

(eラーニングA)

定員 15名

※令和6年度 医科診療報酬改定に対応した内容です。

【募集期間】 令和6年7月16日(火)～ 令和6年**8月15日**(木)まで!!

【訓練期間】 令和6年9月10日(火)～ 令和6年11月9日(土)

【訓練時間】 160時間 (1週間の学習時間：約20時間)

訓練の目的

この訓練は、医療事務における基礎知識から専門知識を含む一連の業務を実践的に学ぶためのものです。

訓練は、理論だけでなく、実際の事例を用いた演習や、現場で使われる医療ソフトウェアの使用法を含む実践的なカリキュラムを通じて、実務で遭遇する様々な状況に適応し、対処する能力を身につけ、医療機関への再就職の道を開くことを目指しています。

必要な設備・環境

- ・推奨OS:Windows 10/11
- ・推奨ブラウザ:Google Chrome
- ・インターネット環境:5Mbps以上のインターネット接続
- ・必要な周辺機器:Webカメラ、ヘッドセット
- ・eラーニングのログイン用メールアドレス

訓練の概要

医療事務の基礎知識として、法的根拠となる医療保険制度から学習を開始します。医療保障制度を理解した後、学科講義にて、診療報酬算定のための知識を習得します。さらに、診療報酬算定を行うレセプトコンピュータの使用法について学習を進め、カルテからのレセプト作成・点検や、窓口対応の演習にて、実務能力を身に付けます。訓練を以下の順序で行うことで、医療事務初心者の受講生でも、訓練終了時には目標資格を取得できることを目標にしています。

医療事務演習

レセプトコンピュータ使用方法

診療報酬算定知識

医療事務の基礎知識

認定証



この訓練の終了後には、以下のことができるようになることを目標にしています。

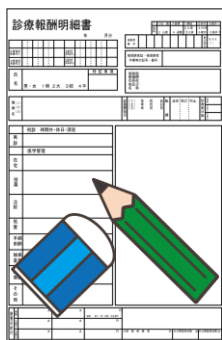
■患者の医療保険の種類識別

患者さんが提示するマイナンバーカードや保険証から、患者さんが加入している医療保険の種類や、患者さんが医療機関の窓口で支払う負担割合が判断できるようになります。



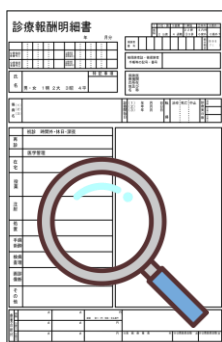
■診療報酬明細書の作成

医療機関が患者さんに対して行った診療行為を診療報酬の点数に置き換える知識を講義と演習を通じて身に付けます。これにより、患者さんの診療録(カルテ)から、診療報酬明細書(レセプト)を作成できるようになり、医療機関の収入に関わる重要な仕事に貢献できる能力が持てます。



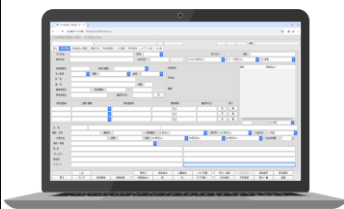
■診療報酬明細書の点検

作成された診療報酬明細書(レセプト)の内容を確認して、レセプトの記載内容に不備がある場合に、誤りを修正することが可能になります。不備があるレセプトに対しては、支払いは行われません。診療報酬明細書の作成・点検を行えることは医療事務担当者にとって必須のスキルです。



■レセプトコンピュータの操作

2024年9月末までのタイムリミットを設け、医療機関に対するオンラインでのレセプト請求への移行が原則「義務化」されて、診療報酬請求業務におけるレセプトコンピュータの操作が重要になっています。本訓練では、診療報酬の算定に関するスキルの修得に併せて、レセプトコンピュータの使用方法についての説明を行っており、オンラインでのレセプト請求業務についての能力が持てます。



■受付業務

受付は医療機関の顔となる存在です。本訓練は、一般的な接遇と医療機関における接遇の違いを学科と演習により学びます。これらの訓練を通じて、患者さんの精神的な負担を軽減し、心のサポートを提供することを重視した受付業務が実践でき、患者さんに強い信頼を与えることが可能になります。



就職支援



この訓練では、医療事務の講義や実習だけではなく、求職者の方に対する以下のような就職支援を継続的に行っております。

就職支援については、Web会議を利用したオンライン研修で行います。

【履歴書作成支援】



【面談指導】



【求人情報の提示】



訓練方法



訓練は全部で160時間の動画教材を視聴していただくことで、医療事務についての基礎を学習します。併せて実践的な実務能力を修得するために、模擬用の診療録から診療報酬明細書を作成・点検する実践形式の訓練を行います。

さらにWeb会議を使用した対面指導を行うことで、受講生の訓練を支援します。



学習管理システム



この訓練では、実施施設での集合研修は行わずに、LMS(学習管理システム)を使用したeラーニングでのオンライン研修を行います。オンライン研修は、動画教材の視聴やWeb会議を利用した対面指導です。医療事務関連の訓練以外に受講生に対する面談指導や職業人講話などの就職支援もオンラインで実施します。



よくある質問



日中は忙しくて動画を視聴する十分な時間がとれません。動画を分割したり深夜に視聴しても良いでしょうか

動画は30分単位で視聴いただくと学習時間として計上されます。また動画教材は、24時間自由な時間帯で視聴できます

訓練期間よりも短い期間で動画の視聴を完了してもよいでしょうか

動画教材はユニット単位で視聴開始日が決まっており、視聴開始日前は動画を視聴できません。また、各ユニット毎に動画を視聴する最低時間が決まっています

訓練の時間は決まっているのでしょうか。全て自由な時間で訓練できるのでしょうか

動画教材の視聴については、受講生の都合の良い時間に自由に視聴できます。対面指導などの講師とWeb会議で対話する内容の訓練は日程が決まっています



SCHEDULE



訓練会場・お問合せ先



株式会社 メイコー

住所: 〒860-0812

熊本市中央区南熊本5-1-1 テルウェル熊本1F

電話: 096-288-2607 9:00 ~ 18:00 (平日の月~金)

メール: meikou@zb4.so-net.ne.jp

担当: 小佐井・鳥居

※ 株式会社 メイコーは、高レベルの人材提供で効率的な医療経営をサポートする九州・熊本の人材派遣・アウトソーシング企業です。